

「津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会」の今後の進め方について

1. 運営方針

- (1) 顔の見える関係を築き、津田沼駅周辺の事情における共通認識を持ち、情報の共有や交換を図る。
- (2) 主な次の3つの課題について検討を重ね、結果を取りまとめる。
 - ①情報連絡体制の確立
 - ②帰宅困難者等の安全確保
 - ③帰宅困難者発生の抑制
- (3) 最終的には、関係機関と合同で帰宅困難者対策訓練を実施する。

2. 今後の取組み

- (1) 一時滞在施設の指定【12月～1月】
各一時滞在施設と詳細を協議したうえで協定を締結し、一時滞在施設を指定する。
- (2) 一斉帰宅抑制の基本方針等の検討【11月～2月】
企業や学校等における帰宅困難者発生の抑制対策として、一斉帰宅抑制の基本的な方針及び各機関の役割を検討し、決定する。
- (3) 帰宅困難者支援マニュアル（案）の作成【1月～3月】
協議会での検討内容を踏まえ、「帰宅困難者支援マニュアル（案）」を作成し、各機関に意見照会を行う。
- (4) 帰宅困難者支援マニュアルの作成・共有【4月～5月】
帰宅困難者支援マニュアル（案）に対する各機関からの意見等を踏まえ、帰宅困難者支援マニュアルを作成し、協議会で共有する。
- (5) 帰宅困難者対応訓練の実施【7月頃】
作成した帰宅困難者支援マニュアルを基に、各種対応の手順を確認するため、帰宅困難者対応訓練（図上訓練）を実施する。

3. 今後の協議会開催予定

- (1) 第4回協議会の開催
 - 時期：平成25年2月または3月
 - 内容：帰宅困難者発生の抑制及び各機関の役割について
帰宅困難者支援マニュアル（案）について
- (2) 第5回協議会の開催
 - 時期：平成25年5月
 - 内容：帰宅困難者支援マニュアルの作成について